

キタバ



第120回 通信

●キタバ薬局

メディカルスクエア店 富田林市向陽台2-1-12

0721-28-7423

津々山台店 富田林市津々山台2丁目10-1-104

0721-40-2267

河内長野店 河内長野市西之山町7-2

0721-50-0085

金剛西口店 大阪狭山市半田1丁目622-1

072-366-0131

西山台店 大阪狭山市西山台3-5-16

072-365-0399

くみの木店 大阪狭山市茱萸木4-372-10

072-360-2101

●キタバ

エコー・ロゼ店 富田林市向陽台3-1-1

0721-28-3654

向陽台店 富田林市向陽台2-1-12

0721-28-3479

河内長野店 河内長野市西之山町7-2

0721-50-0016

ホームページは

キタバ薬局 検索

新型コロナウイルス感染症について

先月、新型コロナウイルスについてのコラムを書かせていただきましたが、一部訂正致しました。内容を変更したので再掲載させていただきます。



令和4年9月6日付で新型コロナウイルスウィルス感染者の療養期間について、政府は有症状なら7日間、無症状なら5日目に抗原検査キット使用後、

陰性であれば7日間を5日間にする短縮する方針を固めました。

実際に抗原検査キットで陽性が確認さ

れた場合は確定診断をDrからもらう必要があります。①病院に行き

新型コロナウイルス感染症に感染したこと
の確定診断をDrからもらう。もし
くは②オンライン診療での確定診
断をもらう。現在はこの2通りが
主流となっています。オンライン診
療では抗原検査キット陽性の写真
をアップロードすることでDrは確定
診断を行います。ただし、オンライ
ン診療では薬をもらうまでに何日
間か時間が必要です。

また、確定診断後は検査医師によ
り新型コロナウイルス陽性の発生届
が書かれ、保健所へ通知される場合
があります。発生届の条件は①65歳
以上の方②入院を要する方③妊娠

している方④新型コロナウイルス治療が必要
な重症化リスクのある方です。

感染者は新型コロナウイルス感染
者等情報把握・管理システム
(HER-SYS)への登録が必要
です。自宅療養中の方などにとつて
も、毎日の健康状態をスマホ等で簡
単に報告をすることができま
す。自宅療養中の方などからご入力い
ただいた情報は、管轄している保健
所へ反映・共有されるため、それぞ
れの方の状態を迅速に把握し、適
切なフォローが可能になります。新
型コロナ感染症に感染すると実際
何をしたらいいのかわからないとい
う方は、お近くの保健所、薬局等に
ご相談ください。

キタバ薬局 金剛駅前店

中村 純平